

既存税制のグリーン化（脱温暖化税制）提案の概要

NO. 1 - 1

項 目	内 容																																																		
施 策 名 称	○省エネルギー型の住宅を普及します。【新築住宅・建物対策】(RM(1)-1-1) ○再生可能エネルギーの普及の仕組みを作ります。(RM(4)-2-22)																																																		
目 的 (指 標)	「横浜市脱温暖化行動方針(CO-D030)」では、「温室効果ガスの排出量を2025年度までに30%削減」とともに「再生可能エネルギーの利用を10倍拡大」の目標を掲げている。この目標達成には、大都市横浜の特性を踏まえ、太陽エネルギーを中心として再エネ利用拡大のため、従来の枠組みを超えた新たな取組を導入することが必要である。																																																		
	CO ₂ 換算	2025年度までに2004年度比で約133万t-CO ₂ /年の削減 ※「再生可能エネルギーを10倍拡大」全体として																																																	
税 の 種 類	固定資産税・都市計画税																																																		
グリーン化の 対 象	住宅または事業所に設置する太陽光発電システムの用に供する固定資産 (家屋、償却資産)																																																		
特 定 方 法	太陽光発電システム所有者と電力会社間の電力需給契約、若しくは、横浜市の補助申請書類(住宅のみ)にて特定																																																		
グリーン化の 内 容	税制活用方法	不均一課税または減免																																																	
	太陽光発電システムを設置したことにより増額となる住宅の固定資産税(家屋)及び事業所の固定資産税(償却資産)について、一定割合を軽減																																																		
参 考 数 値	<p>《家屋》</p> <p>標準的な木造2階建の戸建住宅(85.93㎡)による増額試算</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>標準家屋</th> <th>建材型ソーラー パネル付</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価額</td> <td>6,395,298円</td> <td>7,306,727円</td> <td>911,429円</td> </tr> <tr> <td>固定資産税相当額(1.4%)</td> <td>89,534円</td> <td>102,294円</td> <td>+12,760円</td> </tr> <tr> <td>新築住宅軽減後(3年間)</td> <td>44,767円</td> <td>51,147円</td> <td>+6,380円</td> </tr> <tr> <td>都市計画税相当額(0.3%)</td> <td>19,185円</td> <td>21,920円</td> <td>+2,735円</td> </tr> <tr> <td>新築住宅軽減後(3年間)</td> <td>9,592円</td> <td>10,960円</td> <td>+1,368円</td> </tr> <tr> <td>固定・都計合計</td> <td>108,719円</td> <td>124,214円</td> <td>+15,495円</td> </tr> <tr> <td>新築住宅軽減後(3年間)</td> <td>54,359円</td> <td>62,107円</td> <td>+7,748円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※都市計画税の新築住宅軽減は、横浜市が独自に実施</p> <p>《償却資産》</p> <p>太陽光発電設備(取得価格500万円)による増額試算</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価額</td> <td>4,645,000円</td> <td>3,985,410円</td> <td>3,419,481円</td> </tr> <tr> <td>固定資産税相当額(1.4%)</td> <td>65,030円</td> <td>55,795円</td> <td>47,830円</td> </tr> <tr> <td>特例適用後(3年間)</td> <td>43,354円</td> <td>37,197円</td> <td>31,873円</td> </tr> </tbody> </table>				標準家屋	建材型ソーラー パネル付	差 額	評価額	6,395,298円	7,306,727円	911,429円	固定資産税相当額(1.4%)	89,534円	102,294円	+12,760円	新築住宅軽減後(3年間)	44,767円	51,147円	+6,380円	都市計画税相当額(0.3%)	19,185円	21,920円	+2,735円	新築住宅軽減後(3年間)	9,592円	10,960円	+1,368円	固定・都計合計	108,719円	124,214円	+15,495円	新築住宅軽減後(3年間)	54,359円	62,107円	+7,748円		平成22年度	平成23年度	平成24年度	評価額	4,645,000円	3,985,410円	3,419,481円	固定資産税相当額(1.4%)	65,030円	55,795円	47,830円	特例適用後(3年間)	43,354円	37,197円	31,873円
	標準家屋	建材型ソーラー パネル付	差 額																																																
評価額	6,395,298円	7,306,727円	911,429円																																																
固定資産税相当額(1.4%)	89,534円	102,294円	+12,760円																																																
新築住宅軽減後(3年間)	44,767円	51,147円	+6,380円																																																
都市計画税相当額(0.3%)	19,185円	21,920円	+2,735円																																																
新築住宅軽減後(3年間)	9,592円	10,960円	+1,368円																																																
固定・都計合計	108,719円	124,214円	+15,495円																																																
新築住宅軽減後(3年間)	54,359円	62,107円	+7,748円																																																
	平成22年度	平成23年度	平成24年度																																																
評価額	4,645,000円	3,985,410円	3,419,481円																																																
固定資産税相当額(1.4%)	65,030円	55,795円	47,830円																																																
特例適用後(3年間)	43,354円	37,197円	31,873円																																																
実 施 期 間	開始年度：平成22年度 軽減期間：太陽光発電システムを設置した日の属する年の翌年の1月1日を賦課期日とする年度から5カ年間																																																		

既存税制のグリーン化（脱温暖化税制）提案の概要

NO.

1 - 2

項目	内容		
施策名称	○省エネルギー型の住宅を普及します。【新築住宅・建物対策】(RM(1)-1-1) ○再生可能エネルギーの普及の仕組みを作ります。(RM(4)-2-22)		
目的 (指標)	「横浜市脱温暖化行動方針(CO-D030)」では、「温室効果ガスの排出量を2025年度までに30%削減」とともに「再生可能エネルギーの利用を10倍拡大」の目標を掲げている。この目標達成には、大都市横浜の特性を踏まえ、太陽エネルギーを中心として再エネ利用拡大のため、従来の枠組みを超えた新たな取組を導入することが必要である。		
	CO ₂ 換算	2025年度までに2004年度比で約133万t-CO ₂ /年の削減 ※「再生可能エネルギーを10倍拡大」全体として	
税の種類	固定資産税・都市計画税		
グリーン化の対象	再生可能エネルギー導入検討義務を課せられ、実際に導入した建築物		
特定方法	横浜市に提出する再生可能エネルギー導入を検討した書類及び実際に建築する際の建築確認申請書及び完了届、太陽光発電システム所有者と電力会社間の電力需給契約		
グリーン化の内容	税制活用方法	不均一課税または減免	
	再生可能エネルギー導入検討義務を課せられた一定規模(2,000㎡)以上の建築物について、実際に建築に至ったものについて、固定資産(家屋又は償却資産)税額を一定割合軽減		
参考数値	平均的なマンション・事務所ビルによる現行税負担の試算		
		マンション (RC造住宅)	事務所ビル (S造事務所)
	新增築分の平均単価(A)	110,967円/㎡	107,769円/㎡
	新增築分の平均床面積(B)	2,374㎡	2,435㎡
	評価額(C=A*B)	263,435,658円	262,417,515円
	固定資産税相当額(C*1.4%)	3,688,099円	3,673,800円
	新築住宅軽減後(5年間)	1,844,049円	
	都市計画税相当額(C*0.3%)	790,306円	787,252円
	新築住宅軽減後(5年間)	395,153円	
	固定・都計合計	4,478,405円	4,461,052円
新築住宅軽減後(5年間)	2,239,202円		
※都市計画税の新築住宅軽減は、横浜市が独自に実施			
実施期間	開始年度：平成22年度 軽減期間：太陽光発電システムを設置した日の属する年の翌年の1月1日を賦課期日とする年度から5カ年間		